

みんなと一緒に雪遊び！

『1/28 大間保育園親子雪遊び』

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. 誇りを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきざしましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おおま

2023

令和5年
No. 659
3

鬼は外！福は内！各園で豆まき会が行われました

2月1日(水)、3日(金)、町内の各園で豆まき会が行われました。

子ども達は、園内に現れた鬼に、豆を一生懸命投げ、追い払おうとしました。中には逃げたり、泣いてしまう子どもたちもいましたが、最後には鬼と仲良く記念撮影を行いました。

また、手作りの鬼の面を被り、鬼の面作りでどこが難しかったか、どこにこだわったか、元気よく発表してくれました。



▲2/1 大間幼稚園豆まき会



▲2/3 うみの子保育園豆まき会



▲2/3 大間保育園豆まき会

LED街路灯が寄贈されました



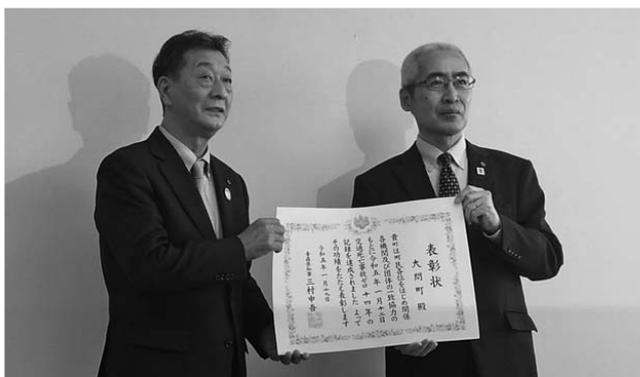
2月17日(金)、町長室において、東北電力ネットワーク(株)むつ電力センターの菊池祐一所長、(株)ユアテックむつ営業所の羽賀俊仁所長より、地域社会の明るい街づくりと安全・防犯への寄与を目的として、LED防犯灯9基の寄贈及び設置工事の目録が町長に贈呈されました。

心より感謝申し上げるとともに、地域住民の安全と防犯のために活用させていただきます。

◀菊池所長(右)と羽賀所長(左)

交通死亡事故ゼロ 14年達成

令和5年1月12日(木)、午前0時をもって交通死亡事故ゼロ14年を達成しました。このことについて、令和5年1月19日(木)青森県庁において表彰式が行われ、野崎町長が青森県より表彰を受けました。この記録は、県内市町村における現在継続中の記録の中で最長となっています。よって、町民の民様には、これまでと同様となりますが、歩行者は反射材の着用等、運転者は早めのライト点灯や、後部座席を含むシートベルトの着用、交通ルールを守り事故防止に努めてくださるようお願いいたします。



新消防団長に泉賢治氏

令和5年1月31日付けで宮野成厚団長の退任に伴い、令和5年2月14日付けで副団長の泉賢治氏が、野崎町長から新消防団長に任命されました。

大間町消防団は、万が一の災害時に、町民の貴重な財産・生命を災害から守るための訓練に励み、現在133名の団員で活動しております。



▲右：泉賢治新団長

竹内正弘氏から大間町へ寄附がありました



2月3日(金)、町長室において、竹内正弘氏から寄附をいただきました。

竹内正弘氏は、1月5日に豊洲市場で行われた初競りで1番まぐろに輝きました。

寄附について、竹内正弘氏は「一番マグロの謳を流すと聞いて、これは協力するしかないと思い寄附しました。」と話してくれました。

また、野崎町長からは感謝状が贈られました。心より感謝申し上げます。

反射材をつけて夜間の交通事故防止を！

夜間の交通事故防止対策として、大間町交通安全母の会連合会（会長：橋本京子氏）が、今年度は大間地区の高齢者世帯を訪問し、反射材（靴への貼り付け用）を贈りました。町民の皆さん！夜間の交通には十分ご注意ください。



『大間百年プロジェクト子ども議会』開催

昨年度に引き続き2回目となる子ども議会ですが、大間中学校3年生は事前に2つの研修を学びます。事前研修Ⅰでは、教育委員会教育課長が町役場や議会の役割などの授業を行い、事前研修Ⅱでは、大間町議会12月定例会の一般質問を傍聴し、議会の議事進行や雰囲気を経験します。

子ども議会一般質問の内容は、町が作成した「第2期 大間町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の産業、担い手、観光、福祉、定住、子育てなどについて、1年生の時から学習してきた体験・調査・取材を通して構想した魅力あるまちづくりをもとに選定したり、まとめたりしたものです。「第2期 大間町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の各基本目標について、8名の発表者が議員となり、一般質問しました。

12月20日(火)大間町議場で開催された『子ども議会』では、3年A組の室館議長が開会、議事日程など議事を進行し、A組の4人の議員が町長へ質問、町長が答弁、再質問をしました。次に3年B組の横谷議長が議事を進行し、B組の4人の議員が町長へ質問や再質問しました。横谷議長は、町長や議会議員の皆さんのご協力により開会できたと感謝の気持ちを伝え閉会しました。なお、他のA組、B組の生徒は議場と1階町民ホールで傍聴しました。

閉会式では石戸議長の講評、中村校長先生から生徒を称えるお言葉や人への感謝や目標を持って進んでほしいと謝辞が述べられました。

【3年A組】

議長 室館 灼 議員

1番 小谷 翔洋 議員 2番 濱端 楓 議員 3番 新田凜緒菜 議員 4番 千葉 恭助 議員

【3年B組】

議長 横谷 舩人 議員

5番 佐山 夢奈 議員 6番 小島 大駕 議員 7番 新田 航生 議員 8番 伊藤 海 議員



3年A組 千葉恭助 議員



3年B組 横谷舩人 議長



議場での傍聴の様子



町民ホールでの傍聴の様子

【大間百年プロジェクトとは】

100年後の大間町が活気にあふれ、多くの人々が住みたいと感じるような魅力のある地域になるため、「今の大間はどのような地域か、これから何ができるか、自分たちは何をすべきか」について調べ、考え、発表し合って大間の100年後を創るプロジェクトを作成することを通して、総合的な学習の時間の目的である課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、よりよい社会や将来の実現に向けて、自己の生き方を考えることができるように様々な資質や能力を養うことを目的に3年間取り組んでいるものです。

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

現職農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）に基づき農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員

○主たる業務内容

- ・農地の権利移動申請等の審査、決定のための現場確認及び総会出席
- ・遊休農地の発生防止・解消、農地集積の推進等

○定 数 8名

○任 期 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

○身 分 大間町の特別職の非常勤職員

○委員報酬 会長 月額15,000円、委員 月額12,000円

農地利用最適化推進委員

○主たる業務内容

- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者への働きかけ
- ・担い手への農地集積の推進、農地の貸し手、借り手の掘り起こし活動

○定 数 3名

○任 期 委嘱の日（令和5年7月20日予定）から令和8年7月19日まで

○身 分 大間町の特別職の非常勤職員

○委員報酬 月額10,000円

共通事項

○推薦者及び応募者の資格

- ・農業委員会等に関する法律第8条第4号各号（下記①・②）に該当しない者
 - ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・大間町職員でない者（特別職にある者は除く）

○推薦（他薦）、応募（自薦）の方法

- ・農業者等からの推薦（3名以上）
- ・団体等からの推薦（農業者等が組織する団体、町内会等）
- ・個人での応募

○推薦書・応募書の配布場所及び提出先

配付先・・・大間町農業委員会及び大間町ホームページ

提出先・・・大間町農業委員会

○募集期間

令和5年3月13日(月)から4月12日(水)まで

○募集状況の公表

中間経過及び結果につきましては、大間町ホームページにおいて公表します。

※募集にあたり提出いただいた推薦書・応募書の記載事項から対象者の住所を除いた情報を公表します。

☎ 大間町農業委員会 ☎ 37-2111 内線265

軽自動車税について

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車両を取得したとき、所有者が死亡、転出したとき、車両を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。

届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税されます。

詳細は下記の手続き窓口へお問い合わせください。

車 種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	大間町役場 税務課 （下北郡大間町大字大間字奥戸下道20-4） ☎37-2518（直通）
軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所 （青森市大字浜田字豊田129-2） ☎017-739-0441
軽二輪（126cc以上250cc以下） 二輪の小型自動車（251cc以上）	東北運輸局青森運輸支局 （青森市大字浜田字豊田139-13） ☎017-739-1501

《税率》

【原付、軽二輪、二輪の小型自動車】

車 種 区 分	標準税額	
原 付	50cc以下	2,000円
	51cc以上90cc以下	2,000円
	91cc以上125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽二輪（126cc以上250cc以下）	3,600円	
二輪の小型自動車（251cc以上）	6,000円	

【軽自動車（三輪・四輪以上）】

車 種 区 分	標準税額		重課税額 新規登録から 13年を経過
	平成27年3月31日 以前の新規登録分	平成27年4月1日 以降の新規登録分	
三 輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用自家用	7,200円	10,800円
	乗用営業用	5,500円	6,900円
	貨物自家用	4,000円	5,000円
	貨物営業用	3,000円	3,800円

【小型特殊自動車】

車 種 区 分	税 額
農耕作業用	1,600円
その他のもの（フォークリフトなど）	4,700円

《グリーン化特例（軽課）》

○概要：三輪と四輪の軽自動車のうち、排出ガス性能と燃費性能の優れたものについて、軽自動車税が軽減されます。

- 対象：令和4年4月1日から令和5年3月31日までに新規登録された車両で下の(ア)～(ウ)のいずれかにあてはまるもの。
- (ア) 電気自動車及び平成30年排出ガス保安基準達成車または平成21年排出ガス車基準適合かつ平成21年排出ガス基準10%低減達成した天然ガス軽自動車
 - (イ) 令和2年燃費基準達成かつ令和12年燃費基準90%達成車
 - (ウ) 令和2年燃費基準達成かつ令和12年燃費基準70%達成車
- ※ (イ)・(ウ)については、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)または平成30年排出ガス基準50%低減達成したガソリン車・ハイブリッド車かつ揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。
- ※ 各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

《グリーン化特例を適用した場合の税額表》

車種区分 (軽自動車)	標準税率			
	(ア) 税額を概ね75%軽減	(イ) 税額を概ね50%軽減	(ウ) 税額を概ね25%軽減	
三輪	1,000円	適用対象外		
四輪以上	乗用自家用	2,700円	適用対象外	
	乗用営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物自家用	1,300円	適用対象外	
	貨物営業用	1,000円	適用対象外	

《減免》

障害のある方が使用する(ご家族が運転する場合を含む)軽自動車等で、一定の条件に該当するときは、申請により軽自動車税の減免を受けることができますので、詳しくは税務課までお問合せください。

《大間町からのお願い》

ご使用にならなくなった小型特殊(耕運機のトレーラー等)や原動機付自転車(50cc以下)について、役場へ廃車の届出(及びナンバープレートの返却)が無い限り継続して課税することとなりますので、必ず届出するようお願いいたします。

役場は、軽自動車税(乗用・貨物)の賦課徴収に関する業務のみであり、車両の登録や変更及び抹消の手続きは青森県軽自動車協会での処理となりますので、販売業者等へご依頼ください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518 (直通)

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能となりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり役場への来庁が原則不要となります。

(ただし転出における、窓口での必要な手続きがある場合は来庁して頂くこともありますのでご了承ください。)

電子証明書(交付時に設定した暗証番号)が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

デジタル庁ウェブサイト(政策ページ) URL

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/

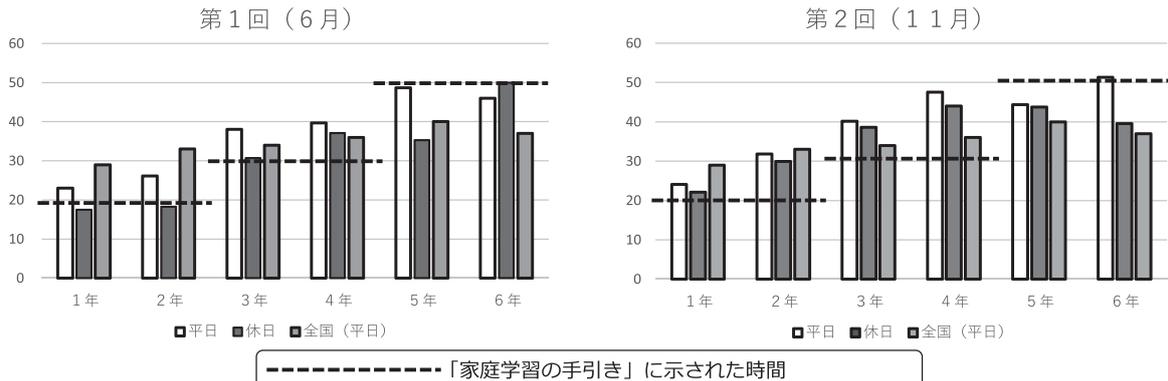
☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

大間町学力向上研究会

「家庭学習強化週間」の平均学習時間

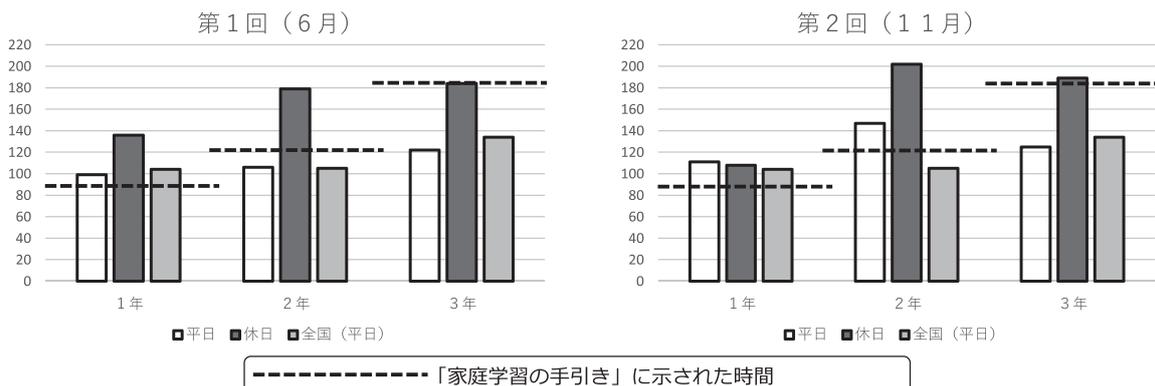
町内の小・中学校3校では、毎年6月と11月に「家庭学習強化週間」を実施して、その中で家庭学習の時間を調べています。今年度の「家庭学習強化週間」期間中の平均学習時間の結果をお知らせします。

小学校



- ・第1回、第2回とも平日は、家庭学習に示された時間に到達している学年が多いです。一方、休日は目標時間に達してはませんが、全く取り組まない児童は少なく、毎日継続して学習することができていました。
 - ・第2回は、第1回に比べ、取組み時間が少なくなっています。それは、大間地区の学校で体調不良等の児童が数多く報告された時期と重なっていたことが要因の一つと考えられます。※第2回の期間中に奥戸小学校は学校閉鎖の措置をとっている。
- 今後は、より主体的に家庭学習に向かう姿勢を育みたいと考えております。そのための第一歩として、周りの大人が、子どもの学習に関心を持つことが重要だと思います。子どもの主体性を伸ばすための環境をつくってあげ、一緒に学ぶ機会をつくる場面があるとよいのではないのでしょうか。

中学校



- ・大間中学校の平均学習時間は全国平均（中1 105分、中2 102分、中3 134分 ※教材会社資料より）を上回っています。また、中学2年生・3年生は、休日に3時間以上学習しています。取組み時間には個人差があるようですが、生徒が自身学習について、主体的に取り組んでいることが伺えます。
 - ・中学校では、定期テストの前に学習計画の作成や学習面談を行っています。そのことで「目標点数に近づいた」、「以前よりも意欲的にできた」といったプラスの効果が表れています。今後も学習面談に関しては、いつでも教師と相談できる体制で進めていきます。
- 家庭学習の成果は、期末・中間テストの結果から客観的に分析することができます。今後の定期テストや実力テストに向けて自分の目標を明確にするとともに、目標の達成に向けてどれだけ努力するかという量の視点と、どのように努力するか質の視点を持ちながら、自分自身をSHINKAさせていくことが大切だと思います。
- ※大間中学校学校だより「とうだい」第6号から抜粋
未来を切り拓く大間の子供たちを育てるため、今後とも御家庭の御協力をお願いいたします。

いきいき学校通信

大間高校

3年生は一般受験の生徒数名を残し、全員が進路決定して、自動車学校に通学したり春からの新生活の準備をしています。講演会や講習等の外部人材の活用も、通常どおりにできない状況が続いていますが、できるだけコロナ禍前の状態に近い形に戻せるように努力しています。生徒は、いきいきと自分の将来・未来・夢を一本釣りしているように活動しています。

快挙 合格おめでとう！(^o^)



3年生の蛸子綾斗君が、難関といわれている海上自衛隊航空学生採用試験に合格を果たしました。航空機のパイロットになるための訓練を受けるため、山口県下関市の小月教育航空隊での新生活に大きな期待と少しの不安を抱きつつ、夢実現に向かっていきます。

思い出に残る 修学旅行 (12/16~20)



2学年では、昨年度に引き続き、青森市に一泊するというコロナウイルス感染防止対策を取りながら関西方面への修学旅行を実施しました。悪天候によるフライトの遅延や清水寺、金閣寺、USJ等で、文化財見学や異文化体験等、かけがえのない思い出を作ることができました。

芸術鑑賞教室 (11/30)



海上自衛隊大湊音楽隊の皆様をお招きし吹奏楽の魅力を伝えていただきました。指揮者体験をさせてもらったり、校歌を演奏していただいたり、あっという間の60分間でした。

球技大会 (12/8~9)



クラスマッチ形式で、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、ドッチボール、巨大カルタの6種目で、総合得点を競いました。総合優勝は、3年生の貴禄を示した、3年1組でした。

進路体験発表会「3年生は語る」(1/27)



3年生全員が自作のフリップを使い、中学生と1・2学年の後輩たちに自らの進路決定までの道のりを語りました。自分の高校生活・過去と未来・将来に向き合う時間となりました。

本校HPには、学校行事の様子や行事予定等、様々な情報を掲載しています。随時更新しておりますので、ぜひ御覧下さい。

<http://www.ohma-h.asn.ed.jp/>



学校HP QRコード

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は税務課へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い被保険者証が交付されます。

☎ 税務課 ☎ 37-2518 (直通)



2 新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

☎ 税務課 ☎ 37-2518 (直通)

大間町生活環境支援等事業会計年度任用職員登録者の募集について

令和5年度大間町生活環境支援等事業会計年度任用職員の募集を次のとおり行いますので、希望の方は内容を確認の上、期日までにご応募ください。

- 1 勤務日数 月12日程度（登録者数、季節等により、勤務日数は変動します。）
* 1日の勤務は4名程度を予定。（登録者4名以上の場合は登録者間の日程調整により出勤日を決めます）
 - 2 勤務時間 1日の勤務時間は3時間45分～7時間45分となります。
 - 3 作業内容 主に清掃作業、除草作業、不法投棄回収・運搬作業、粗大ごみ戸別収集収・運搬作業、その他生活環境に係る作業等となります。
 - 4 給与 日額 6,576円～
 - 5 登録資格 (1) 大間町に住所を有する方
(2) 心身ともに健康な方（健康診断を受診していること）
(3) 普通自動車運転免許を取得しており、通勤可能な方
(4) 年齢69歳以下、性別は問いません
 - 6 登録期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
 - 7 登録申込書類 (1) 大間町生活環境支援等事業会計年度任用職員登録申込書
(2) 履歴書
(3) 運転免許証写し
(4) 健康診断書（雇入時の健康診断）
* 登録後の提出でも可。ただし、医師の診断により就労不可の場合は登録取消とします。
 - 8 応募締切 令和5年3月17日（金） 午後5時15分まで
提出先：大間町大字大間字奥戸下道20-4 大間町役場住民福祉課
（郵送による場合は書留で同時刻必着）
 - 9 その他 登録申込書は役場住民福祉課で用意しています。
- ☎ 住民福祉課 住民係 ☎ 37-2520 (直通)

3/1～3/8 は「女性の健康週間」

「女性の健康週間」は、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援する運動です。女性には乳房や子宮、月経に関連する病気をはじめ、更年期症状、骨粗しょう症など、女性に特有の健康課題があり、その対策が重要となっています。

健康寿命を延ばすために、「女性の健康週間」をきっかけに自分自身の健康を見つめなおしましょう。



3月の保健事業

<p>予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎) 【日にち】8日(水) 【時間】受付:13:45～14:15 接種開始:14:30～ 【場所】大間病院 【対象者】ヒブ:H30.3.9～R5.1.8 肺炎球菌:H30.3.9～R5.1.8 B型肝炎:R4.3.9～R5.1.8</p>	<p>5歳児健康相談 【日にち】9日(木) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】総合開発センター 【対象者】H29.12月～H30.3月生</p> 
<p>予防接種(口タ・四種混合・BCG) 【日にち】15日(水) 【時間】受付:13:45～14:15 接種開始:14:30～ 【場所】大間病院 【対象者】口タ:R4.9.28～R5.1.15 四種混合:H27.9.16～R4.12.15 日本脳炎:H27.9.16～R2.3.15</p>	<p>ハローベビールーム 【日にち】24日(金) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】総合開発センター 【対象者】前期:R4.9月～10月 後期:R4.3月～4月</p> 



『大間町出産・子育て応援給付金』事業を開始します

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできることを目的として、令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた妊婦および出産された産婦等を対象に給付します。

- 給付内容
 - ・妊娠届出をされた妊婦を対象に1人につき5万円
 - ・出産された産婦等を対象に新生児1人につき5万円
- 開始時期 令和5年4月1日から

※令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠届を出した方、出産した方には4月中に個別に通知します

※令和5年4月以降に妊娠届を提出する方、出産する方には妊娠・出生の届出時にご説明します

問 健康づくり推進課 ☎31-0350 (直通)



個別がん健診

下記の医療機関で受診します

医療機関	内容	申込方法	料金
大間病院	胃がん 肺がん 大腸がん 肝炎ウイルス	大間病院(☎37-2105)へ直接電話してお申込みください。 ※大間病院の胃がん検診は、胃部内視鏡(胃カメラ)検査です。2年に1回です。 ※胃カメラのがん検診を受けた場合は、翌年のがん検診はバリウム、胃カメラともに受診できませんので、ご注意ください。	無料 ※保険証に関係なく、町民であれば無料で受けられます。
むつ総合病院 北村医院 中央レディスクリニック	子宮頸がん	①健康づくり推進課 (☎31-0350)に電話で申し込む ②健康づくり推進課から、受診券が届く ③希望する医療機関に電話予約する	

※個別がん検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入されている被扶養者の特定健診について

被扶養者の保険証をお持ちの方に対してのお知らせです



協会けんぽでは、4月中に、「黄色い封筒」で「受診券」をご自宅宛てに郵送するそうです。

赤字で「特定健診受診券在中」と書いています!



【受診対象年齢】 40歳～74歳

※R6.3.31までに40歳になる方～75歳の誕生日前日まで

【健診日】

左ページの、大間町の特定健診を利用することができます。

がん検診を合わせて受診することも可能です。

※特定健診について、身体測定、血圧、尿検査、

血液検査等を受ける場合には無料。

これ以外の項目を追加し受ける場合は自己負担となります。

【受診時に必要なもの】

受診券・保険証

【申込先】 健康づくり推進課 ☎31-0350 (直通)

特定健診・がん検診のお問い合わせは大間町役場健康づくり推進課です ☎31-0350

令和5年度 特定健診・がん検診のお知らせ

【対象者・検査内容】

検査の種類		対象者	検査内容	集団	個別
特定健診		①30歳以上の国保加入者	・身体測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・診察 ・心電図 ・眼底検査・採血（脂質、肝機能、貧血、血糖、腎機能、尿酸）	○	×
		②75歳以上の方			
		③生活保護受給者			
		④社会保険の被扶養者 （受診券が必要です） ※受診券や費用については、加入されている健康保険組合にご確認ください。検査項目により、自己負担が発生する場合があります。 （※協会けんぽの方は右ページ参照）			
がん検診	胃がん	30歳以上の方 ※胃がん検診について 大間病院の胃カメラは50歳以上。 昨年、大間病院で胃がん検診を受けた方は受けられません。	集団：エックス線（バリウム） 個別：内視鏡（胃カメラ）	○	○
	肺がん		胸部エックス線		
	大腸がん		便潜血検査（検便）		
	肝炎ウイルス	40歳以上で、過去に一度も検査したことがない方	採血		
婦人科検診	子宮頸がん	20歳以上の女性	細胞採取	○	○
	乳がん	40歳以上の女性 ※2年に1回（昨年受診した方は対象外）	マンモグラフィ	○	×
	骨密度検査	30歳以上の女性	D X A 法（腕で測定します）	○	×

集団健診

各会場に健診バスが来ます

日にち	場 所	受付時間				
		7：00～9：00			（昼）12：30～14：30 （夕）16：00～18：00	
		特定健診	がん検診	定員	婦人科検診	定員
5月12日（金）	開発センター	○	○	各回 120人 程度	○（昼）	120人
5月19日（金） 漁業従事者優先		○	○			
5月27日（土）		○	○			
6月1日（木）	奥戸交流館	○	○		○（昼）	120人
6月14日（水）		○	○			
7月12日（水）	開発センター	○	○			
7月13日（木）		○	○		○（夕）	120人
9月22日（金）		○	○		○（昼）	120人

【料 金】 無料

※がん検診は、保険証の種類に関係がなく、大間町民であれば無料で受けられます。
 ※特定健診について、社会保険の被扶養者は、受診項目により別途料金がかかる場合があります。
 ※令和5年度に特定健診・がん検診を受診できる回数は、種類ごとに1回です。

【受け方】

①役場健康づくり推進課に予約する
 ②健診日の1～2週間前に案内・問診票が届く
 ③当日、割り当てられた時間に受診する
 ④健診後、1ヶ月程度でご自宅に結果が郵送される
 ※特定保健指導の対象となった方や、ご希望の方は保健師や栄養士の指導が受けられます。

食生活改善推進員養成講座

あなたも大間町食生活改善推進員になりませんか？

食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で」をスローガンに地域における食生活を中心とした組織活動（ボランティア）を行っています。

食生活の改善や健康づくり等の知識・技術について学んだことをご家族や地域のために活かし、食生活改善推進員としてボランティアをしてみませんか。

★開催期間…令和5年4月～令和5年10月まで

★対象…健康づくりに関心を持ち、食生活改善運動を实践したい方で、養成講座修了後には大間町食生活改善推進員として活動したい方

★内容…講話や運動、調理実習など

実施月	講座内容
4月11日(火)	開講式/食生活改善推進員と地区活動組織
	食品衛生と食環境保全
4月25日(火)	国民の健康状況と生活習慣病予防
	食育について
9月	「子育て世代のバランスのとれた食事」(調理実習)
9月	「災害時の食事」(調理実習)
9月	「高齢者のバランスのとれた食事」(調理実習)
10月	身体活動・運動(いきいき健康づくりの集い)
10月	健康おおま21
10月	「生活習慣予防のバランスのとれた食事」(調理実習)/閉講式

※全日程に参加出来なくても大丈夫です。

★場所…大間町総合開発センター、大間町役場

★受講料…無料

★申込先…4/7(金)まで。健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350 (直通)

参加申し込みの方には日程案内を、個別でお知らせします

女性のための女性司法書士による無料法律相談会(電話)

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆様、ぜひこの機会をご利用ください。

- ・日時：2023年3月4日(土) 午前10時から午後4時
- ・電話番号：017-752-0440 (当日のみの専用)

主催：青森司法書士会

相談員：女性司法書士

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。

※相談は無料ですが、具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

☎ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

新型コロナウイルスワクチンの予約、接種について

オミクロン対応型ワクチン接種は1人1回までです

【予約受付期間】 各接種日の前日正午まで（定員に達し次第終了します）

【接種スケジュール】 接種場所：大間病院

●3～5回目接種（接種日時時点で12歳以上）

	接種日	接種時間	使用するワクチン
①	3月 3日（金）	13:30～14:30	ファイザー（オミクロン株）
②	3月10日（金）	13:30～14:30	ファイザー（オミクロン株）

※30分毎に区切って受付をしています。

●12歳未満、および12歳以上の初回接種（1、2回目接種）

接種日	接種時間	使用するワクチン
今年度の大間病院での接種は終了しました		

【問い合わせ】 9:00～17:00

大間町役場 コロナワクチン係 ☎37-3688 / 37-3689

※ご連絡の際は、お手元に接種券付き予診票をご準備ください。

【令和5年4月以降のワクチン接種について】

令和5年2月20日時点では、国からの詳細な通知がなく、どのような接種体制となるかは不透明となっております。

接種時期や接種回数、接種料金等について国からの連絡があり次第、医療機関等と接種体制について協議し、その結果をお知らせします。

ニホンザル用箱わなについて注意喚起



町ではニホンザルによる畑および人への被害を防ぐため、許可を受け箱わなによるサルの捕獲を行っております。もし、箱わなにサルや他の動物が入っているのを見かけた場合はケガをする恐れがありますので近寄らず、産業振興課へご連絡をお願いします。

※ニホンザル用箱わな例

問 産業振興課 ☎37-2537（直通）

＋ 病院だより No.301 今月の担当医 内科医長 木村 凌矢

「歯のおはなし」

こんにちは。大間病院の木村です。

なぜ今日歯のことをお話するかというと、実は歯の健康と身体の健康は、密接につながっているからです。歯の健康が損なわれると、そのほかの臓器にも影響を及ぼします。私は歯科医師ではありませんが、医師の立場から歯と身体の健康についてお話したいと思います。

「歯周病」という言葉を知っていますでしょうか。ご存じの方も多と思います。歯周病とは、簡単に言うと細菌が原因で、はぐきに炎症が起こる病気です。これが進行すると、歯を失ってしまうこととなります。日本人が歯を失う原因の1位がこの歯周病となっています。

この歯周病と関連する病気がいくつかあります。心血管疾患、呼吸器感染症、糖尿病などです。特に、歯周病と糖尿病に関しては、歯周病があると糖尿病が悪化し、また逆に糖尿病があると歯周病が悪化する、という関係が指摘されています。また、歯周病があるとそこから細菌感染をおこしてしまい、感染性心内膜炎という心臓の細菌感染症となってしまうこともあります。歯は全身の臓器と繋がっており、歯の健康を保つことが身体の健康にも繋がるのです。

最後に、歯周病の予防と治療についてお話します。毎日の丁寧な歯磨きはもちろん大切です。また、糖尿病のある方は糖尿病の治療をしっかりと行うことも大事です。喫煙も歯周病を悪化させることが知られており、禁煙することも大切です。

また、歯科を受診していただき、定期的な健診や歯石除去、入れ歯の調整などを行うことも大切です。

近年「オーラルフレイル」という、歯や口腔の機能の低下・衰えの概念が提唱されています。歯や口腔の機能を良いまま保つことが健康・社会的な生活に繋がる可能性が高く、現在さまざまな調査・研究が行われているようです。

以上、歯のお話をさせていただきました。少しでもお役に立てれば幸いです。最後まで読んでいただきありがとうございます。

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

開催日：令和5年 4/12(水)・5/10(水)・6/14(水)・7/12(水)・8/9(水)・9/13(水)

場 所：ハローワークむつ

時 間：13時～16時まで随時受付

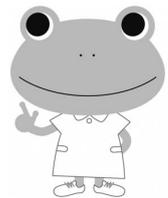
*青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

☎ 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階

☎ 017-723-4580 FAX 017-735-3836

メールアドレス：aomori@nurse-center.net



自動車税種別割の住所変更について

自動車税種別割は毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税種別割の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税種別割の納税通知書も変更後の住所に送られます。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税種別割の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/027_jidousha_juushohenkou.html

☎ 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎ 22-8581 内線210、211

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時の検温の実施、連絡先の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒等の対応をお願いいたします。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
3月 7日（火）	13時30分～15時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
3月19日（日）	10時00分～12時00分	

【対象者】 県内の労働者、事業主

【対応者】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】 無料

【利用方法】 随時受付（事前予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311
URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

皆様の夢の実現を応援します！クラウドファンディングしもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「CAMPFIRE(キャンプファイヤー)」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社CAMPFIREに利用者登録をすることで、ウェブページに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を企画経営課へ提出します。（関係書類：町ホームページからダウンロードできます）
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「CAMPFIRE」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

その他

■CAMPFIREは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方式が2種類から選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

☪ 大間温泉 ☪

海峡保養センター ☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日 7日、14日、21日、28日（毎週火曜日）

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

Paul(ポール)のROOM(部屋)

12年前、私は滋賀県に留学しました。そのとき、東日本大震災が発生しました。滋賀県は東北から遠く離れていますが、滋賀県でも揺れがありました。

実は、避難するように指示されたとき、揺れがめまいや吐き気と勘違いしてベッドで休んでいる留学生もいました。ほんの少しの揺れでも日本人なら地震とすぐ気づきますが、私たちが気づけないことを不思議と思うかも知れません。

この記事を読んでいる皆さんは、地震が起こったらどうしたらいいのかよく分っているでしょう。学校で避難訓練に参加し、今でも町の訓練に参加する人もいます。しかし、私の出身のミシガン州はアメリカで一番自然災害が少ない安全な州なので、地震の経験がない人が多かったです。あのとき、私と同じようにミシガン州出身の留学生が20名ほどいて、誰も地震を経験したことはありませんでした。

私は日本に来る前、地震の避難訓練に参加したことがありませんでした。ミシガン州にも確かに避難訓練がありますが、火災訓練と竜巻訓練だけでした。

地震があったとき私たちは学校の日本人の用務員に頼るしかありませんでした。もしそのときに頼れる人がいる学校でない場合や、もっと震源の近くで大きな地震にあったら、どうなっていたか分かりません。

これまで日本で何度も災害時の避難を経験しましたが、運よく無事でした。私の日本語が分からない友達も無事でしたが、無事だったのは運のおかげだと思います。

まだまだ日本語が分からない外国人でも分かりやすい避難指示や資料は多くありません。今後、災害が起こった時に、簡単な日本語の説明や、日本語が分からない場合でも避難ができるように、日本語が分からない外国人は周りの人の協力が必要です。

外国人と交流し、災害の時、お互いに協力できるようにしましょう。

東北電力からのお知らせ

停電・緊急時のお問い合わせは



ネットワークコールセンター **0120-175-366**

【受付時間】 平日・休日を問わず、24時間受付

- ホームページでも「停電情報」を掲載しておりますのでご覧ください。 <https://nw.tohoku-epco.co.jp/teideninfo/>
- 切れて垂れ下がっている電線は感電の恐れがありますので、近づいたり、触れたりせずにお電話ください。
- 停電のほか、カラスが巣をつくっている場合、ならびに電線の近くで作業する場合もこちらにお電話ください。

※フリーダイヤルは一部のIP電話からはご利用いただけない場合があります。その場合は、以下の番号へおかけください。
022-266-6810（通話料有料）



東北電力ネットワーク 停電情報通知アプリ

東北6県と新潟県の停電情報をお客さまのスマートフォンにお知らせします！
地域ごとの停電戸数や停電理由、復旧見込み時間も見えるようになり停電情報アプリがさらに分かりやすく・使いやすくなりました！



使い方は簡単！

いまずぐダウンロード！

ご登録いただくのは「停電・復旧の通知を受け取りたい住所」のみです。
普段からの備えとしてご活用ください。

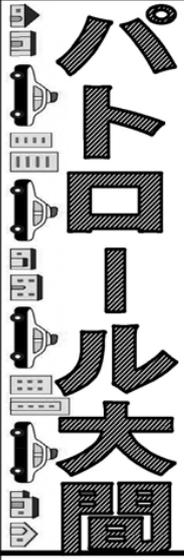
ダウンロードはこちら（無料）



冬道の事故に注意!

雪解け時期は速度を控えめに!

- 雪解けとともに、歩行者や自転車の通行量が増加するなど、交通環境が変化します。ドライバーにとっては、危険性が高まる時期といえますので、このような時期こそ速度を控えめにすることが大切です。
- 日中は天候が良くても、朝・夕は気温が下がり、雪解け水が凍り、見た目には黒くぬれているように見える路面が、実際はブラックアイス(凍結)状態になっていることがあります。
また、日中でも陽の当たらない箇所や橋の上、トンネルの出入り口付近などは路面が凍っていることがあります。
- スピードを出し過ぎると、視野が狭くなり、標識等の見落としや危険回避への遅れが生じることから、思わぬ事故につながります。
常に路面状況、気温に注意して、安全な速度で交通事故を起こさないようにしましょう。



大間警察署
37-2211
所在地交番
橋岡可南子

技能試験再開のお知らせ

青森県運転免許センターでは、冬期間休止していた
**自動二輪免許、けん引免許(農耕車)
大型特殊免許(農耕車)**
の技能試験を令和5年4月3日から再開します。
試験日は次のとおりで、受験日前日までに事前の予約が必要です。

- 自動二輪免許 ~ 月・木曜日
- 大型特殊免許 ~ 火・水・木曜日
- けん引免許 ~ 水・金曜日

予約受付は、月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時までで、運転免許センター2階の窓口においていただくか、青森県運転免許センター試験・教習所係(017-782-0081)にお電話ください。



青森県警察防犯アプリ



Android版 iPhone版



特殊詐欺に注意

電話やメールで身に覚えのない請求をされたら、一人で対応せず、家族や友人、警察に相談してください!!

「自分だけは大丈夫」が一番危険とにかく相談!

みんなで防止!
お金の話は危険なサイン!

警察安全相談電話
#9110
または
017-735-9110



通学路警戒強化中!

大間署では管内のパトロール、通学路での見守り活動を強化しています。

地域全体で子供を犯罪や事故等から守ましょう。



交通安全

「わが家のめんこ」を募集中

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか。
掲載を希望される方は、毎月10日までに下記のものを持参のうえ、企画経営課までお越しください。

必要なもの

- ・掲載したい子どもの写真
- ・子どもの名前、年齢（○歳○ヵ月）
- ・一言コメント
- ・保護者の名前、住所、連絡先



☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

地域団体(非営利目的)活動の公募について

地域団体の活動を掲載してみませんか？
大間町で行っている地域団体の活動を「広報おおま」に掲載し、町民の皆さんに周知してみませんか。

【対象】非営利団体

【掲載内容】地域団体活動の目的・活動内容・開催日時・開催場所・代表者名・連絡先

【応募方法】大間町役場 2階 企画経営課までデータまたは紙媒体で提出願います。

※掲載希望月の前月9日までに提出願います。(土日・祝日を除く)

4月号に掲載希望の場合は、3月9日(木)までに提出してください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

わたしたちのまち

令和5年1月末現在()前月比



人 口	男	女	世帯数
総数 4,868(- 2)	2,497(- 1)	2,371(- 1)	2,500(± 0)
大間 3,850(+ 4)	1,999(± 0)	1,851(+ 4)	1,975(+ 4)
奥戸 889(- 5)	424(- 1)	465(- 4)	453(- 4)
材木 129(- 1)	74(± 0)	55(- 1)	72(± 0)

住民の窓

1月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

お誕生 おめでとう



伊藤 ^{みお}海桜ちゃん (涼さん)
坂 ^{なぎき}凧ちゃん (裕介さん)
泉 ^{ひな}柁ちゃん (竜斗さん)
伊藤 ^{しゅうと}柁くん (龍さん)

編集室のひと言

3月は巣立ちや変化の季節ですね。

中学3年生や高校3年生が、新たな門出に立ち、新しい環境へ一歩踏み出す季節。

周りの環境が大きく変化し、中には高校入学で両親と離れる人もいることでしょう。

両親のありがたみがわかり、両親へ感謝の言葉を伝えるチャンスです。

目を見て、声に出して、日頃の感謝を伝えてみるのはいかがでしょうか。☺

広報 **おおま** 第659号 発行日：2023年3月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎ (0175) 37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

ご結婚 おめでとう



今月はありません

お悔やみ 申し上げます



森田 信行さん 74歳 (向町)
福野 隆さん 63歳 (大間平)
泉 恵子さん 61歳 (割石)
金澤 としさん 99歳 (向町)
筑田 千恵さん 82歳 (大間平)
古川 昭治さん 82歳 (大間)

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。